



住北通信

第3号 発行日 R2.6.5
発行者 校長 松下 佳司
大東市立住道北小学校
TEL 872-7788 FAX 872-7789

学校経営方針とめざす学校づくり

学校教育目標「心豊かに生きぬく たくましい子」のもと、「自ら学ぶ力」(知)・「豊かな心」(徳)・「健全なる身体」(体)のバランスのとれた子どもの育成に努めるため、4本の柱からなる学校経営方針を確立し、「学び合い学び続ける学校」・「楽しくて安心できる学校」・「規律ある学校」・「創意工夫し発信力のある学校」づくりをめざしてまいります。

<学校経営方針>

- ①気持ちのそろった教職員集団づくりを進める。ー学び合い高め合う同僚性ー
- ②すべての子どもの学びを支える授業づくりを進める。ー学びでつながる学習集団ー
- ③子どもに居場所のある学級集団づくりを進める。ー安心して学べる学習環境ー
- ④双方向的な家庭とのかかわりと地域・校種間連携を進める。ー通わせたくなる学校・誇りの持てる学校ー

<めざす学校づくり>

学び合い学び続ける学校づくりを進めます！

- ★日々の授業づくりについて語り合う学校風土のもと、すべての子どもの学びを支え、学ぶ力を引き出す学習指導を展開します。
- ★研究テーマ「自ら学び、共に高め合い、学びを深める子をめざして」のもと、「主体的な言語活動を設定した授業づくり」をめざす国語科と「子どものつまずきから出発する授業づくり」をめざす体育科を教科研究の柱に、授業力向上に向けて切磋琢磨する同僚性を育みます。

楽しくて安心できる学校づくりを進めます！

- ★すべての子どもに居場所（安心感・所属感）があり、和気や活気に満ちあふれ豊かなつながりが実感できる集団づくりに取り組みます。
- ★環境が整然と整備され、教育的感化を与えながら学習意欲を引き出し、安心して学べる学校づくりに努めます。

規律ある学校づくりを進めます！

- ★道徳的実践を志向し、学習規律・生活規律のもとに成長できる、温順で規律ある雰囲気を保障します。

創意工夫し発信力のある学校づくりを進めます！

- ★常に創意工夫し、前向きで活動的な学校文化を創造します。
- ★学校の魅力と活力を伝えるための広報活動に努め、家庭・地域との双方向的な連携を進めます。



写真撮影について

学校の魅力と活力を伝えるための広報活動の手段としての「住北通信」や学校ホームページ等には、学校生活における様々な場面で、子どもが見せる生き生きとした姿を写真撮影し掲載していきます。今後、本格的に学校を再開させるにあたり、発信の頻度も上がり、状況次第では、近い距離で撮影した写真も取り入れることになります。

つきましては、個人情報保護の観点から了解し難いご家庭につきましては、配慮してまいりますので、各担任を通じて学校までお知らせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

住北っ子の日常は、住北小ホームページの「学校日記」で！発信力の源として一人でも多くの方に活用していただけるよう、日々更新に努めます。 ホームページへのアクセスをぜひ日課に！
住北小ホームページURL ⇒ <http://ed.city.daito.osaka.jp/sumin-es/>

感染拡大防止に向けて

1. 双方向の連携

学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら教育活動を行うためには、今後とも、保護者の皆様のご理解とご協力が必要となります。以下の内容につきまして、今後とも関係のほど、よろしくお願いたします。

- 長期にわたる休校期間、そして、本格的な学校再開にあたり、子どもに関することや学校の感染症対策等について、不安や悩みがあれば、学校にご相談ください。
- 毎朝登校前に、自宅等にて、子どもの健康観察（検温や風邪症状等の確認）を行ってください。
- 発熱や風邪症状等が認められる場合は、登校せず自宅にて休養させてください。
- 原則として、自宅を出る時点から帰宅するまでマスクを着用することとします。
- 学校からの連絡が常にとれる体制を整えておいてください。
- 学校にて発熱や風邪症状を確認した際には、迎えに来ていただくなどの対応をお願いします。以上、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

2. 体育科の授業に関する留意事項

体育科の授業については、6月15日以降、段階的に通常の実技指導を行うこととしております。

分散登校期間においては、大阪府教育委員会保健体育課の資料「学校再開後における実技指導を伴う体育の授業に関する留意事項」を参考に体育科の授業を進めていきます。主な留意事項は、以下の通りです。



- 運動不足気味であることをふまえ、準備運動を入念に行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動は、段階的に取り入れます。
- 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は段階的に取り入れます。
- 運動不足や不規則な生活などの臨時休業の影響、また、暑さに慣れていないことなどを考慮し、熱中症にも十分に注意します。
- 当面、屋外での実施を優先しますが、体育館で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動は控え、換気に努めます。
- 体育器具・用具を共用で使用する場合は、使用前後に手洗いや手指消毒を行うことと手指で、目、鼻、口をできるだけ触らないように指導します。
- 運動時における児童のマスクの着用については、十分な呼吸ができなくなるリスクや、熱中症になるリスクも指摘されており、必要なしとしますが、着用を希望する児童にはマスクを着用させます。ただし、マスク着用時に呼吸が苦しい様子が見られる場合は、活動を中止し必要に応じてマスクを外し、他の児童との距離を1～2m以上確保し、休憩させます。
- 毎朝の検温や健康観察により、体調が優れない児童は、授業の参加を見合わせます。授業を見学する児童にはマスクを着用させ、他の児童との距離を1～2m以上確保させます。また、熱中症に備え、日陰で見学させたり、必要に応じてマスクを外させたりします。
- 教員は、原則、体育科の授業においてもマスクを着用します。ただし、呼吸が苦しいなど、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、児童への指導のために自らが運動を行う場合などは、マスクを外すことがあります。
- 保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合は、授業への参加を強制せず、児童や保護者の意向を尊重します。

すでにお知らせした通り、今年度の体育科における水泳指導は、大東市として取り扱わないこととなっております。健康診断等も未実施である現状、安全な水泳指導につながる学習の場の提供が難しいと総合的に判断されました。ご理解のほどよろしくお願いたします。